

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-01-01		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事			
事務事業名	民生委員推薦会費		部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野	
			担当者名	白井	内線	2614	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-01	民生委員推薦会費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度)			<input type="radio"/> 建設事業 ● それ以外の継続事業			
開始年度	● 昭和 ○ 平成		21年度	根拠	民生委員法・施行令、荒川区民生委員推薦会設置要綱、東京都民生委員児童委員選任要綱		
終期設定	○ 有 ● 無		年度	法令等			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input type="radio"/> 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	13	福祉の基盤整備				
目的	民生委員法及び東京都民生委員・児童委員選任要綱に定められた選任要件を満たし、地域住民の良き相談相手として、また、必要に応じて行政・関係機関との橋渡しなど、支援を熱意を持って活動できる民生委員候補者を選出する。						
対象者等	民生委員推薦会委員14名（うち、委員報酬支払対象者は12名）、任期3年 [任期：平成28年10月1日～平成31年9月30日]						
内容	民生委員・児童委員の3年に1度の一斉改選及び欠員が生じた場合、適宜推薦会を開催し候補者を決定するとともに、東京都知事あてに推薦する。厚生労働大臣からの民生委員の委嘱日は次のとおり。 <input type="radio"/> 東京都社会福祉審議会民生委員審査分科会で審査対象とする候補者※ 年4回[4・7・10・1月期]（一斉改選年度は、年3回[4・7・12月期]） <input type="radio"/> 東京都社会福祉審議会民生委員審査分科会で審査を省略する候補者 年12回[毎月] ※審査対象とする候補者「要説明者」に該当するもの ①常勤の被雇用者 ②現住所在住3年未満の者 ③担当区域（隣接区域を含む）外居住者 ④元民生委員 ⑤民生委員協議会出席率60%未満の者（一斉改選時の再任者） ⑥活動記録提出率80%未満の者（一斉改選時の再任者）						
経過	昭和21年10月「方面委員令」と「民生委員令」の制定により民生委員の公平かつ民主的な人選を図るために設けられた組織である。昭和23年7月「民生委員法」の公布、昭和28年8月改正により、民生委員推薦会の組織改正、平成25年6月改正により推薦会委員の要件等の改正が行われた。						
必要性	法令に基づき必置である。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	
	① 委員現員数(人)	215	209	213	215	215	民生・児童委員数
	② 充足率(%)	100	97.2	99.0	100	100	委員実績数÷委員定数
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	法定事務事業であり、民生委員・児童委員を確保するうえで必要である。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		263	422	286	354	4,781	355	355
決算額(30年度は見込み)		130	422	283	151	3,370	137	355
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
開催回数(回)		2	6	3	2	5	2	3
委員報酬(単価：円)		6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900
民生委員・児童委員数(年度末)		200	199	200	200	194	200	200
主任児童委員数(年度末)		15	14	15	15	15	14	14
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	委員報酬	338	報酬	委員報酬	131	報酬	委員報酬	332
需用費	当日賄い	11	需用費	当日賄い	4	需用費	当日賄い	9
役務費	人材派遣、郵便料	3,016	役務費	郵便料	2	役務費	人材派遣、郵便料	4
使用料等	使用料及び賃借料	4	使用料等	使用料及び賃借料	0	使用料等	使用料及び賃借料	10

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		7,730	5,877	▲ 1,853		地方税		0	0	0
物件費		3,032	6	▲ 3,026	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		356	137	▲ 219		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		356	137	▲ 219		
賞与・退職給与引当金繰入額		2,444	599	▲ 1,845	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 12,850	▲ 6,345	6,505		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		13,206	6,482	▲ 6,724	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 12,850	▲ 6,345	6,505		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 12,850	▲ 6,345	6,505		

備考 平成28年度の物件費には一斉改選の事務量増加による労働者派遣契約費用が含まれている。平成29年度は、一斉改選の翌年度で推薦会の開催回数も少ないため、前年度に比べ、行政費用が減となっている。

問題点・課題 ○地域の身近な相談相手で、行政や専門機関への「橋渡し役」である民生委員の役割が大きくなっている。民生委員が関わる事項は多様かつ複雑化し、業務量が年々増加傾向にある。地区によっては候補者が挙がらず、適任者の確保が難しくなっている。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	後任候補者の選定が各地区の状況に適した方法で実施されるよう、各地区協議会との連携を密にする。	後任候補者の選定の際、該当地区会長及び前任者を中心とした積極的な働きかけにより、切れ目なく後任を確保することができた。	日頃から地域における継続的な呼びかけや地域活動での関わり等から、潜在的な適任者の掘り起しを図る。
②	一度の会議により多くの候補者について審議を行う等、効率的に開催を行う。	あらかじめ期日(推薦会日程)を意識し関係諸機関に働きかけることにより、一度の会議で複数の候補者の審議を行うことができた。	効率的な推薦会運営のために、地区協議会や関係諸機関との連携を意識しながら、事務局で継続的なフォローアップを行う。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
況議(会質問状)	平成23年三定 民生委員のなり手不足について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード		08-01-02		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事	
事務事業名		民生委員活動費		部課名		福祉部福祉推進課	
				課長名		吉野	
				担当者名		原田	
				内線		2616	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-04-01		民生委員活動費			
事務事業の種類		<input checked="" type="radio"/> 新規事業 （ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度 ）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業	
開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		21年度		根拠	
終期設定		<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度		法令等	
実施基準		<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分		<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系		分野		I		生涯健康都市	
		政策		02		高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成	
		施策		13		福祉の基盤整備	
目的		民生委員・児童委員の活動に要する活動費・事務費の支給及び協議会に対する補助金を交付するとともに、協議会の運営を支援することによって、全ての委員が地域の福祉問題に適切に対応していくための環境を整える。					
対象者等		<input type="radio"/> 民生委員・児童委員：定数215名（地区会長7名（うち1名を全体の会長とする）・一般委員193名・主任児童委員15名） <input type="radio"/> 民生・児童委員協力員：定数21名（1地区民児協に対し3名まで）					
内容		1 活動費・事務費の支出、協議会運営等に要する費用の負担 民生委員・児童委員に対し、交通費等の活動費11,300円/月（都8,600円+区上乗せ分2,700円）を民生・児童委員協力員に対し、4,300円/月を4ヶ月毎に支給する。民生委員・児童委員に対して連絡通信費等の事務費2,500円/年を年度当初に支給する。また、協議会運営等に要する費用に対して補助を行う。 2 協議会の主要事業 (1) 民生委員・児童委員協議会を7地区（南千住東・南千住西・荒川・町屋・東尾久・西尾久・日暮里）で月1回開催。民生委員活動について、委員相互での意見交換・情報共有を行う。 (2) 7つの専門部会（児童福祉・障がい者福祉・生活福祉・高齢者福祉・子育て支援・主任児童委員・広報）による部会活動を実施。各専門部会で、福祉についての意見交換や研修を実施する。施設見学等の全体研修会を年に1～2回実施する。広報部会では機関紙「みんきょう」を年に2回発行する。					
経過		<input type="radio"/> 民生委員・児童委員数は、平成30年6月1日現在で214名（南千住東地区25名、南千住西地区29名、荒川区34名、町屋地区30名、東尾久地区27名、西尾久地区25名、日暮里地区44名）。民生・児童委員協力員数は4名（荒川地区3名、西尾久地区1名）。 <input type="radio"/> 民生委員・児童委員協議会に対する管外視察研修補助金については、平成15年度～22年度には一名当たり5,000円を支給していたが、23年度から一名当たり8,000円に増額した。					
必要性		民生委員・児童委員及び民生・児童委員協力員の諸活動における必要経費（交通費、連絡通信費、毎月の会議にかかる経費、福祉制度に関する知識を習得するための各種研修の参加費用等）に対する支援の必要性は高い。					
実施方法		（ <input type="radio"/> 直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ）					
指 標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移			指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 充足率(%)	100	97	99	100	100	
	② 民児協出席率(%)	89	91	92	100	100	
	③ 相談支援件数(件)	2,221	1,775	1,566	1,670	2,221	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度		31年度					
推進		推進		急速に少子高齢化が進展するなど、地域福祉を取り巻く環境が変化し続ける中で、地域福祉の担い手として、多様化する課題解決の一翼を担う民生委員・児童委員への支援は必要である。			

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		33,968	35,065	34,168	34,258	35,466	34,242	35,156
決算額(30年度は見込み)		33,413	34,144	32,996	33,587	34,293	33,104	35,156
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	民生委員・児童委員数(年度末)	215	213	215	215	209	213	214
	協力員数(年度末)	6	6	5	5	5	4	4
	民生委員協議会開催日数	53	53	53	53	53	53	53
相談・支援件数(延べ)		3,725	3,053	2,497	2,221	1,775	1,566	1,670
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	活動費	29,821	報償費	活動費	29,843	報償費	活動費	30,590
旅費	管外研修職員参加旅費	9	旅費	管外研修職員参加旅費	11	旅費	管外研修職員参加旅費	11
需用費	民生委員協議会賄い等	1,211	需用費	民生委員協議会賄い等	246	需用費	民生委員協議会賄い等	602
役務費	郵送料、筆耕委託料、保険料等	111	役務費	郵送料、筆耕委託料、保険料等	150	役務費	郵送料、筆耕委託料、保険料等	212
使用料等	合同民協会場使用料	75	使用料等	合同民協会場使用料	74	使用料等	合同民協会場使用料	111
負担金補助等	事業補助金、管外研修補助金	3,065	負担金補助等	事業補助金、管外研修補助金	2,780	負担金補助等	事業補助金、管外研修補助金	3,230

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		10,164	10,534	370		地方税		0	0	0
物件費		1,406	480	▲ 926	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		24,410	23,598	▲ 812		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		32,887	32,624	▲ 263	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		24,410	23,598	▲ 812		
賞与・退職給与引当金繰入額		3,361	1,098	▲ 2,263	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 23,408	▲ 21,138	2,270		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		47,818	44,736	▲ 3,082	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 23,408	▲ 21,138	2,270		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 23,408	▲ 21,138	2,270		

備考 行政費用では補助費等が32,624千円を占めており、その内訳は、民生・児童委員及び協力員に対する活動費として29,843千円、民生・児童委員協議会に対する補助金として2,780千円である。

問題点・課題 ○高齢者・障がい者・子育て世帯・生活困窮者等にとって、民生委員・児童委員は地域の身近な相談相手であり、専門機関への「橋渡し役」として活動している。社会構造が複雑化し、困難ケースも増えるなかで民生委員・児童委員活動の重要性が増すとともに各委員への負担感も年々増大傾向にある。加えて、今年度は東京の民生委員制度創設100周年であり、これを機会に民生委員制度を広く地域に周知させ、各委員が活動を行いやすくする必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	一斉改選後の新任民生委員・児童委員へのフォローアップに力を入れる。新任研修や日頃の活動に対するサポート強化も実施していく。	区、都及び都民連が実施する研修への積極的な参加を促し、委員活動に必要な知識の習得・相談技術の向上に努めた。	部会活動のさらなる促進を図っていく。様々な知識習得に向け、実りある会議や全体会を実施できるようサポートを行う。
②	今年度は民生委員制度創設100周年を迎えるため、毎年行う民生委員の日PRブースの展示物を一新させる。	民生委員の活動を区民にわかりやすく周知するため、PR展示パネルを一新した。	平成30年は東京の民生委員制度創設100周年のため、記念事業を行う。民児協と密に連携を取り、記念事業の内容を充実させる。
③			

他区の実況 (実施 11 区 未実施 11 区 不明 0 区)
 ・活動費を上乗せしている区：11区(千代田・中央・港・文京・台東・目黒・大田・渋谷・北・練馬・葛飾)
 ・活動費とは別に、協議会への補助金という形で上乗せ分を支出している区：3区(新宿・品川・江東)

議(会)質(問)状 平成23年三定 民生委員はどのような仕事をし、一人当たりどれぐらいの世帯数を担当するのか。また、適任者の確保が難しい中、定数や定年制をどのように考えていくのか。さらに、OBの方々の力を活用するべきではないか。

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-01-03	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	応急資金貸付事業	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野		
		担当者名	関沢	内線	2614		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-05-01	貸付金					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	45年度	根拠	荒川区応急資金貸付条例、同施行規則			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	13	福祉の基盤整備				
目的	緊急に必要とする費用の調達が困難な者に対し、資金を貸付けることにより、その生活の安定と生活意欲の増進を図る。						
対象者等	災害、傷病その他区長が定める理由により緊急に資金を必要とする成年に達している区民。						
内容	<p>1 資格要件 (1) 他から資金を借りることが困難なこと (2) 荒川区に引き続き3ヶ月以上居住していること (3) 世帯の生計中心者であること (4) 貸付資金の返済が確実であること (5) 現にこの資金の貸付を受けていないこと</p> <p>2 応急に必要とする費用の種類と貸付限度額 (1) 30万円まで（一般）償還期限2年6ヶ月 ①災害等により住宅・家財に被害を受けた為に要する費用 ②傷病の治療に要する費用 ③就職、修学、出産、冠婚葬祭に要する費用 ④区内転居のために要する費用 ⑤生活必需品の購入費用 ⑥親族の看病、冠婚葬祭等やむを得ない理由による旅行に要する費用 ⑦居住家屋の賃貸契約更新のために要する費用 (2) 60万円まで（特認額）償還期間3年4ヶ月 (1)①から④に掲げる費用が30万円を越えると認められたとき (3) 違約金 最終償還期限までに貸付金を返還しない時は、償還すべき金額につき年10.95%の割合をもって違約金を加算する。</p>						
経過	昭和45年4月 応急小口資金貸付事業開始 平成 2年4月 保証人不要の3万円貸し付け実施 平成 3年4月 応急資金貸付事業に名称変更。医療費、災害等に必要経費を60万円に増額 平成 6年4月 一般貸付の限度額15万円を30万円に増額。特認の枠を一律60万円に変更 返済期間を最大40ヶ月以内に延長 平成22年度 荒川区債権管理条例の制定に伴い、滞納整理の強化。調査業務委託（8月～12月）により、台帳の整備及び借受人への意思確認による不納欠損処理の実施（債権放棄・時効の援用）						
必要性	生活の安定と生活意欲の増進を図るため一定の必要性はあるが、社会福祉協議会において緊急小口資金貸付（限度額10万円）や生活福祉資金（上限額50万円～150万円程度）など同様な貸付制度があり、また貸付けの相談・申請も減少しているため、今後の状況を見ながら廃止の検討を行う。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	現状の規模で継続する。					

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	1,276	900	900	900	900	900	900
決算額(30年度は見込み)	350	0	0	300	0	0	900
実績の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)							
貸付件数 一般	1	0	0	1	0	0	1
貸付件数 特認	0	0	0	0	0	0	1
貸付残高件数(各年度末現在)	84	69	64	64	58	49	44
貸付残高金額(各年度末現在)(千円)	13,677	12,041	11,400	10,919	10,346	9,319	8,625

予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
貸付金	応急資金貸付金	0	貸付金	応急資金貸付金	0	貸付金	応急資金貸付金	900

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	924	1,183	259	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	325	496	171	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	306	123	▲183	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲1,555	▲1,802	▲247
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,555	1,802	247	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲1,555	▲1,802	▲247
特別費用(g)	0	293	293	特別収入(f)	1,081	0	▲1,081	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	1,081	▲293	▲1,374	当期収支差額(e)+(h)	▲474	▲2,095	▲1,621	

備考 当初算定していた不納欠損引当金452千円に対し、不納欠損額が745千円と多くなったため、不納欠損引当金の不足額を特別費用として293千円計上している。

問題点・課題 ○毎年滞納者へ現況調査・督促を実施しているが、借受人が自己破産、生活保護受給者又は死亡となった場合など返還の見込みのないケースが多い。○荒川区債権管理条例に基づき、滞っている債権について意思確認書により不納欠損処理を実施しているが、時効対象の債権が残っているため引き続き意思確認を行い不納欠損処理等を実施する必要がある。○税及び保険料の滞納者、多重債務者から相談が多く、新規の貸付決定が26年度は0件、27年度は1件、28年度及び29年度は0件と少ない状況にある。○緊急小口資金や生活福祉資金など社会福祉協議会において同様の貸付事業があるため、今後の状況を見ながら廃止の検討をする。

問題点・課題の改善策			
	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	時効を迎えていない者の現在状況調査及び督促状の送付を行い、反応がない場合は訪問調査を行う。	時効を迎えていない債務者に対して効果的に督促を行うために、区内在住者に直接訪問し、返済の再開へとつなげた。	時効を迎えていない者のうち、区内在住者には引き続き個別に訪問し、督促を行う。
②	新たに時効の対象になる者の現在状況調査を行うとともに、意思確認書にて返済の意思を確認する。	より効果的に債務者の意思を確認するために、区内在住者には個別に訪問し、意思確認書の回答率アップにつなげた。	意思確認書について、区内在住者は個別訪問、区外在住者は電話等により返送を促して回答率を上げ、滞納整理を進める。
③	引き続き滞納整理を行う。	時効を迎えた債務者の整理だけでなく、返済の意思がある者からも可能な限り回収することを目的として、督促及び意思確認を実施した。	返済中の債務者に対し、定期的に連絡をとり、返済が滞ることがないよう、計画的な返済を指導していく。
他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)	※実施機関が社会福祉協議会の区は次の6区。港、新宿、墨田、江東、品川、葛飾 文京区は20年度より廃止	
議(会)質(問)状			

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		2,184	2,955	2,983	2,641	3,753	4,191	3,552
決算額(30年度は見込み)		1,896	2,509	1,984	2,283	3,432	3,833	3,552
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
【取扱件数】								
官報掲載		1	2	0	2	2	1	2
行旅死亡人等		19	19	16	19	28	30	36
行旅病人		0	0	0	0	0	0	1
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
役務費	官報掲載料	25	役務費	官報掲載料	13	役務費	官報掲載料	41
委託料	埋火葬委託料	3,407	委託料	埋火葬委託料	3,820	委託料	埋火葬委託料	3,234
扶助費	行旅病人取扱費	0	扶助費	行旅病人取扱費	0	扶助費	行旅病人取扱費	277

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		5,380	6,026	646		地方税		0	0	0
物件費		3,432	3,833	401	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		1,343	1,054	▲289		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		1,655	3,094	1,439		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		2,998	4,148	1,150		
賞与・退職給与引当金繰入額		1,779	628	▲1,151	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲7,593	▲6,339	1,254		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		10,591	10,487	▲104	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲7,593	▲6,339	1,254		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲7,593	▲6,339	1,254		

備考 行政費用では、物件費が3,833千円を占めている。内訳として、埋火葬の委託料が3,820千円、官報掲載の役務費が13千円かかっている。

問題点・課題 ○一人暮らしの高齢者が自宅等で死亡し、引き取り手がなく区で葬祭を執り行うケースが増加している。
○死亡人の家族関係については個々様々であり、相続人等が判明し連絡をとった場合でも、長い間音信不通であるなど死亡人とのそれまでの関係から費用弁償を得られないことが多い。
○警察から遺体を引渡されるまでに1ヶ月以上経過するなど、火葬までに日数を要することがある。

問題点・課題の改善策									
	平成29年度に取り組む具体的な改善内容			平成29年度に実施した改善内容および評価			平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容		
①	引き続き、行旅死亡人等の財産が放置されることのないよう、他課とも連携を取りながら、きめ細やかな対応を行う。			相続財産管理人の申立てや相続人の調査など、遺留金品等の処理に必要な手続きを適切に行った。			個々のケースに対して関係機関や専門家と連携を取りながら、法規に則り、適切な対応を行う。		
②									
③									
他区の実況	(実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区)
議(要旨)問状									

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード		08-01-06		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事		
事務事業名		遺族会補助		部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野	
				担当者名	白井	内線	2614	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-09-02 遺族会補助						
事務事業の種類		<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度)		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	44年度		根拠	法令等			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度		荒川区遺族会補助金交付要綱				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	13	福祉の基盤整備					
目的	荒川区遺族会が行う事業に対して補助金を交付するとともに、その活動を支援することによって、戦没者の遺族の厚生及び精神的慰謝を図ることを目的とする。							
対象者等	荒川区遺族会会員121名（H30.6.1現在） [会員資格]荒川区に居住する戦没者及びこれに準ずるものの遺族等							
内容	1 補助対象事業 (1) 戦没者遺族間の交流及び情報交換に関する事。こと。 (2) 戦没者遺族への援護情報等の周知に関する事。こと。 (3) 戦没者追悼式、都内巡拝事業その他の事業の実施に関する事。こと。 (4) 全国戦没者追悼式等の参列者の募集に関する事。こと。 (5) 戦没者遺族団体との連絡調整に関する事。こと。 (6) 遺族会の運営に必要な事務に関する事。こと。 2 平成29年度主要事業 (1) 荒川区戦没者追悼式 平成29年10月26日 サンパール荒川 (2) 都内巡拝 平成29年12月8日 靖国神社、遊就館 (3) 追悼式・慰霊事業の周知（千鳥ヶ淵・全国・東京都戦没者追悼式、慰霊巡拝等）							
経過	<input type="radio"/> 昭和44年から午前は仏教会主催の行事、午後は区主催の慰安激励大会（映画上映）を実施 <input type="radio"/> 平成8年から戦後50年を機として、遺族会主催で戦没者追悼式を開催し、区が補助金（300,000円）を出すこととなった。 <input type="radio"/> 平成10年度より、補助金額270,000円に減額 <input type="radio"/> 平成12年度より、補助金額256,500円に減額 <input type="radio"/> 平成15年度より、補助金額247,000円に減額 <input type="radio"/> 平成16年度以降、補助金額247,000円							
必要性	戦没者遺族の精神的慰謝を図るため必要な事業である。							
実施方法	(<input checked="" type="radio"/> 直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員)							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	追悼式参加率（%）	35	37	31	38	38	(参加会員数÷区会員数)
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続		継続		遺族会会員の高齢化が進み、事業参加者が減少傾向にあるが、戦没者遺族の精神的慰謝を図る意義は大きいため、現状規模での実施を継続する。				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		247	247	247	247	247	247	247
決算額(30年度は見込み)		247	247	247	247	247	247	247
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
会員数(6月1日現在、人)		195	184	168	159	139	121	120
追悼式参加数(人)		60	59	48	57	52	41	40
都内巡拝(人)		9	9	9	14	7	18	13

予算・決算の内訳

平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	荒川区遺族会に対する補助	247	負担金補助等	荒川区遺族会に対する補助	247	負担金補助等	荒川区遺族会に対する補助	247

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
	給与関係費	924	958	34	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	247	247	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	306	100	▲ 206	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,477	▲ 1,305	172
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,477	1,305	▲ 172	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,477	▲ 1,305	172
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,477	▲ 1,305	172

備考 補助費等は、遺族会への補助金。平成15年度より変更なし。

問題点・課題 ○会員の高齢化により退会者が増加している。会員の世代交代、新規加入者が増加する見込みが少ない。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	遺族会役員と協力し、追悼式や都内巡拝参加者に対し役員就任の呼びかけを行う。	遺族会会長及び役員と協力のうえ、会員への積極的な働きかけを行った結果、2名の新規役員就任に繋がった。	「遺族会の存在を知らなかった」という声があったため、区報等で幅広く活動内容を周知していく。
②			
③			

他区の実況 (実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区)
千代田区、中央区、新宿区、文京区、台東区、江東区、足立区、江戸川区、大田区、目黒区、世田谷区、渋谷区、豊島区、北区、板橋区、杉並区、練馬区

況議(会質問状)

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		130,672	134,231	135,271	147,319	152,662	149,072	138,071
決算額(30年度は見込み)		124,096	130,735	131,918	144,130	145,508	138,310	138,071
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	個人会員数(人)	3,646	3,506	3,226	3,150	3,025	2,908	3,030
	団体会員数(団体)	147	143	136	143	132	141	140
	ボランティア登録者数	1,890	1,826	1,121	7,396	7,691	8,421	7,800
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	社協職員人件費	71,284	負担金補助等	社協職員人件費	62,564	負担金補助等	社協職員人件費	68,994
	ボランティア活動推進事業事業・人件費	10,013		ボランティア活動推進事業事業・人件費	11,069		ボランティア活動推進事業事業・人件費	11,370
	地域コーディネーター人件費	2,618		地域コーディネーター人件費	2,603		地域コーディネーター人件費	2,621
	重度心身障がい者(児)レクリエーション事業	1,246		重度心身障がい者(児)レクリエーション事業	1,246		重度心身障がい者(児)レクリエーション事業	1,260
	長寿慶祝の会事業	10,317		長寿慶祝の会事業	9,180		福祉サービスあんしんサポート事業	16,082
	福祉サービスあんしんサポート事業	15,567		福祉サービスあんしんサポート事業	15,471		在宅福祉サービス事業費等	37,594
	在宅福祉サービス事業費等	34,463		在宅福祉サービス事業費等	36,177		福祉の仕事フェア事業	150

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
		給与関係費	2,065	1,915		▲ 150	地方税	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	7,601	7,593	▲ 8
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	145,508	138,310	▲ 7,198	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	7,601	7,593	▲ 8
	賞与・退職給与引当金繰入額	683	200	▲ 483	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 140,655	▲ 132,832	7,823
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	148,256	140,425	▲ 7,831	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 140,655	▲ 132,832	7,823
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 140,655	▲ 132,832	7,823

備考 平成29年度行政費用の補助費等における対28年度差額については、社会福祉協議会における社協職員事務局人件費の支出減によるところが大きい。

問題点・課題 ○社会福祉協議会の会員数が伸び悩んでいる。区と社協とで連携し、既存事業について見直しや改善を行うとともに、社会福祉協議会の活動や事業について広く区民に周知していく必要がある。
○昨今の災害によるボランティアに対する関心の高まりもあり、ボランティア登録者数は増加傾向にある。更なる増加のため、ボランティアに対する支援内容等を検討すると同時に、広く周知を図っていく。
※27年度から登録者数のカウント方法を変更(ボランティア登録者数は団体を「1」とカウントしていたが、27年度からカウント対象を団体数から団体加入者数に変更した)。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	28年度に引き続き既存事業の見直し改善を行い、会員増加に取り組み、社会福祉協議会の財政・運営基盤の安定化を図る。	既存事業の見直し改善に向けての検討を行い、長寿慶祝の会については、平成30年度から、高齢者福祉課所管とした。	29年度に引き続き既存事業の見直し改善を行い、会員増加に取り組み、社会福祉協議会の財政・運営基盤の安定化を図る。
②	引き続き区と社協で連携し、荒川ボランティアセンターにおける既存事業の見直し改善を行う。	荒川ボランティアセンターにおける既存事業について、見直し改善についての検討を行った。	引き続き区と社協で連携し、荒川ボランティアセンターにおける既存事業の見直し改善を行う。
③	引き続き法人後見の更なる活用や市民後見制度等、成年後見制度の積極的な活用が図れる体制について取り組んでいく。	法人後見の更なる活用や市民後見制度、成年後見制度利用促進基本計画策定等、成年後見制度の取り組みについて検討を行った。	引き続き、成年後見制度の積極的な活用が図れる体制について検討を行っていく。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議(要)質問状	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-01-10	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	福祉部分室管理費	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野		
		担当者名	廣重	内線	2612		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-10-01	福祉部分室管理費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	11年度	根拠				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	13	福祉の基盤整備				
目的	福祉部分室にかかる光熱水費や建物の保守点検及び維持補修にかかる経費について支出する。						
対象者等	社会福祉法人 荒川区社会福祉協議会						
内容	<p>行政財産使用許可によって荒川区社会福祉協議会に福祉部分室の使用を許可しており、荒川区社会福祉協議会はこれを本部として使用している。 福祉部分室は、南千住第三幼稚園と併設しているため、管理費は教育委員会と協議して支出する。</p> <p>[管理費] 1 光熱水費（荒川区社会福祉協議会負担） 2 委託料（保守委託） エレベーター保守点検、空調設備保守、消防・消火用設備保守点検、自家用電気工作物保守業務、ホース耐圧試験業務、樹木剪定、建築物等定期点検、建築設備の法定点検、受配電清掃 3 維持補修 建物及び付帯設備等の修繕等</p>						
経過	<p>平成10年5月 南千住図書館が移転 平成12年2月 旧南千住図書館を教育委員会から引継ぎ福祉部分室とする 福祉部分室に社会福祉協議会事務局移転 平成12年4月 社会福祉協議会が福祉公社事業を継承 平成23年4月 分室管理費に対する社協負担分の割合を変更（下記実施方法参照）</p>						
必要性	施設の適切な維持・管理のため必要である。						
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>[分室管理費のみ直営] 区負担：保守委託等及び建物の修繕等工事費 社会福祉協議会負担：光熱水費</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 年間利用者数	25,100	24,000	25,000	25,000	27,500	区内在住・在勤・在学の方
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	平成23年度から経費負担について荒川区社会福祉協議会との按分方法を変更した。今後の経過を見つつ、保守経費や建物修繕など必要な経費に関し管理・調整していく。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		11,720	11,688	8,951	14,129	7,600	7,159	14,375
決算額(30年度は見込み)		7,608	6,787	5,806	10,674	4,484	6,846	14,375
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
区立高齢者関係施設 受審数		8	6	0	14	0	8	6
区立障がい者関係施設 受審数		6	2	0	8	0	4	3
区立児童関係施設 受審数		—	—	—	—	—	—	—
民間立施設 補助金交付件数		9	14	17	12	12	10	23
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	認知症対応型共同生活介護12施設	4,484	委託料	区立12施設	3,132	委託料	区立9施設	5,175
			負担金補助等	認知症対応型共同生活介護10施設	3,714	負担金補助等	認知症対応型共同生活介護14施設	5,600
							小規模多機能型居宅介護6施設	2,400
							定期巡回・随時対応型訪問介護看護3施設	1,200

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
	給与関係費	1,848	1,915	67	地方税	0	0	0
	物件費	0	3,132	3,132	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	4,484	11,949	7,465
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	4,484	3,714	▲770	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	4,484	11,949	7,465
	賞与・退職給与引当金繰入額	611	200	▲411	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲2,459	2,988	5,447
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	6,943	8,961	2,018	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲2,459	2,988	5,447
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲2,459	2,988	5,447

備考 行政費用のうち、物件費は区立施設の第三者評価業務委託料であり、補助費等は民間立施設に対する第三者評価受審のための補助金である。

問題点・課題 区民が事業所や福祉サービスを利用する際、第三者評価の評価結果を参考にすること自体があまり知られていない。評価結果を活用してもらうためにも、区のホームページをさらに分かりやすい内容に工夫する等、制度の周知を充実する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続きHPを利用して第三者評価のしくみや昨年度評価を受けた施設を公開し、情報提供の充実を図る。	第三者評価のしくみや評価結果及び評価の状況について、わかりやすい内容となるようHPを更新した。	ホームページをさらに見やすくするよう工夫するとともに、見やすい場所へポスターを掲載する等情報提供の充実を図る。
②			
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
福祉サービス第三者評価のうち認知症対応型居宅介護は22区で実施、小規模多機能型居宅介護は16区、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は11区で実施(平成29年度東京都福祉サービス第三者評価実績)

議会議決(要旨) 平成16年4定 介護事業者の実態調査について
平成15年2定 区立・民間立施設の第三者評価実施状況について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード		08-01-14		戦略プラン		<input checked="" type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事			
事務事業名		高齢者保健福祉計画策定事業費		部課名		福祉部福祉推進課			
				課長名		吉野			
				担当者名		吉川			
				内線		2612			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-19-01		高齢者保健福祉計画策定事務費					
事務事業の種類		<input checked="" type="radio"/> 新規事業 （ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度 ）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度		<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		13年度		根拠法令等			
終期設定		<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度		老人福祉法20条の8・介護保険法117条			
実施基準		<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分		<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系		分野		I 生涯健康都市					
		政策		02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
		施策		13 福祉の基盤整備					
目的		荒川区高齢者プランは、今後の高齢者福祉施策及び介護保険事業について取り組むべき事項を整理するとともに、将来を見据えた計画として、老人福祉法第20条の8に基づく市町村老人福祉計画及び介護保険法第117条に基づく市町村介護保険事業計画を一体のものとして策定し、3年に1度改定するものである。							
対象者等		すべての高齢者等							
内容		「第7期荒川区高齢者プラン」（平成30年3月策定） <input type="radio"/> 計画期間 平成30年度～平成32年度 <input type="radio"/> 基本理念 「健康で元気に」「自立を目指して」「ともに支え合って」 <input type="radio"/> 基本理念 「地域の連携と支援により、安心して住み続けることができるまちあらかわ」 <input type="radio"/> 内容 「地域包括ケアシステム」をより深化・推進していくため、第6期プランの基本理念と基本目標を継承しつつ、同システムの5本柱（「生活支援」、「介護予防」、「介護」、「住まい」、「医療」）に即して基本方針を再編し、これまで以上に力強く取り組みを進める。							
経過		平成 5年5月 荒川区地域福祉計画（7ヵ年計画） （都地域福祉計画内の区市町村地域福祉計画に基づく） 平成12年3月 荒川区高齢者プラン策定（「高齢者保健福祉計画」「介護保険事業計画」） 5ヵ年計画（～16年度） 平成14年3月 第2期荒川区高齢者プラン策定 5ヵ年計画（H15～H19年度） 平成18年3月 第3期荒川区高齢者プラン策定 3ヵ年計画（H18～H20年度） 平成21年3月 第4期荒川区高齢者プラン策定 3ヵ年計画（H21～H23年度） 平成24年3月 第5期荒川区高齢者プラン策定 3ヵ年計画（H24～H26年度） 平成27年3月 第6期荒川区高齢者プラン策定 3ヵ年計画（H27～H29年度） 平成30年3月 第7期荒川区高齢者プラン策定 3ヵ年計画（H30～H32年度）							
必要性		老人福祉法20条の8・介護保険法117条に基づき、策定する必要がある。							
実施方法		（2一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 平成28年度に実施した日常生活圏域ニーズ調査ほか各種調査の結果等を踏まえ、介護保険サービス量の推計、保険料の算定のための財政分析を行い、プランの方向性を検討、策定する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)	
	①	日常生活圏域ニーズ調査 (対象者数:人)		2,500					プラン策定の前年度に調査を実施 (介護保険課)
	②	“(有効回収数:人)”		1,721					”
③	“(有効回収率:%)”		68.6				”		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等							
30年度		31年度							
推進		推進		第7期荒川区高齢者プラン（平成30～32年度）を引き続き推進していく。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		—	0	4,287	0	0	4,584	—
決算額(30年度は見込み)		0	0	4,270	0	0	4,408	—
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
			委託料	策定支援委託	2,997			
				区報作成委託	676			
				新聞折込委託	407			
				声の区報作成委託	53			
				封入配布委託	256			
			一般需要費	消耗品費	18			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	0	0	0	行政収入	地方税		0	
物件費			4,408		国庫支出金			0		
維持補修費			0		都支出金			0		
扶助費			0		分担金及び負担金			0		
補助費等			0		使用料及び手数料			0		
減価償却費			0		その他			0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額			0		行政収入合計(a)		0	0	0	0
賞与・退職給与引当金繰入額		0	0	0	行政収支差額(a)-(b)=(c)		0	▲4,408	0	0
その他行政費用			0		金融収支差額(d)			0		
行政費用合計(b)		0	4,408	0	通常収支差額(c)+(d)=(e)		0	▲4,408	0	0
特別費用(g)		0		特別収入(f)		0				
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	▲4,408	0	0		

備考 物件費は、高齢者プラン作成支援業務やあらかわ区報特集号の制作に要した委託料等である。

問題点・課題 ○次期計画策定においても、的確な現状把握に基づいた精度の高い分析を行い、区民の理解を得られる計画を策定する必要がある。また、区民の意見を積極的に反映していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	関係各部課と調整・連携を図り、第7期プランを策定する。 区民の理解得られる計画を行う。	関係各部課と調整・連携を図り、また、パブリックコメントの実施結果等を踏まえ、第7期プランを策定した。	第7期プランを推進し、進行管理等を行う。 次期プラン策定に向けた準備を行う。
②			
③			

他区の実況	(実施)	22	区	未実施	0	区	不明	0	区)
	議(要質問)況(会質問)状	平成20年二定	高齢者実態調査について						
	平成22年二定	高齢者実態調査について							
	平成23年二定	高齢者プラン策定について(在宅介護の負担軽減策、介護予防の充実)							

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-01-19		戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事				
事務事業名	福祉避難所整備事業費		部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野		
			担当者名	西田	内線	2618		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-18-01	福祉避難所整備事業費						
事務事業の種類	○新規事業（○30年度 ○29年度）			○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	○昭和 ●平成	25年度	根拠	災害対策基本法、荒川区地域防災計画				
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	荒川区避難所運営基準				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	13	福祉の基盤整備					
目的	災害によって住居等が損壊や火災等のため使用できなくなった高齢者のうち、要介護度が高く、一次、二次避難所での生活が困難な避難者が避難するための福祉避難所を整備する。							
対象者等	[福祉避難所（高齢者）指定施設] ・各区立特別養護老人ホーム ・各区立在宅高齢者通所サービスセンター ・各法人立特別養護老人ホーム ・養護老人ホーム「千寿苑」 ・老人福祉センター 計15施設							
内容	荒川区地域防災計画に基づき、高齢者の福祉避難所として14施設（収容人数約600人）を整備していく。 平成25年度 各福祉避難所指定予定施設の指定管理者との間で「協定書」を締結 平成26年度 特別養護老人ホーム花の木ハイム荒川において福祉避難所設置準備訓練を実施 平成27年度 福祉避難所施設用マニュアルを策定。特別養護老人ホームサンハイム荒川にて訓練を実施 平成28年度 西尾久西部在宅高齢者通所サービスセンター（障害者施設併設）で訓練を実施 平成29年度以降 引き続き訓練を実施していくほか、福祉避難所の運営方法等の詳細について、充分検討の上、行動計画等を明文化していく。また、避難所運営に必要となる、災害備蓄物品（食料品・消耗品・備品）については引き続き順次配備していく。							
経過	平成24年 7月 福祉避難所指定予定施設 施設長会議 平成25年 3月 荒川区地域防災計画修正 平成25年12月 指定管理者との「協定書」締結 平成26年 6月 福祉避難所設置準備訓練の実施（特別養護老人ホーム花の木ハイム荒川） 平成27年 6月 福祉避難所マニュアル（施設版）策定 平成28年 2月 福祉避難所訓練の実施（特別養護老人ホームサンハイム荒川） 平成29年 1月 西尾久西部在宅高齢者通所サービスセンター・尾久生活実習所合同訓練（荒川区社会福祉協議会主催） 随 時 災害備蓄物品の配備							
必要性	平成24年4月に東京都防災会議が発表した「首都直下地震による東京の被害想定」からも、最大被害時における区内の避難者数は94,000人を超えると想定されており、中でも災害弱者となる高齢者の避難する福祉避難所の整備は急務となっている。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 平成25年度 指定管理者の協定締結、災害備蓄品の配備 平成26年度以降 訓練の実施、災害備蓄品の配備							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	収容可能人員	600	600	600	600	600	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続	継続	東日本大震災や熊本地震などが発生し、首都直下地震も今後30年の間に70%の確率で発生するといわれており、災害時に高齢者等の災害弱者が避難する福祉避難所の整備・支援を継続的にこなっていく必要がある。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額			13,440	2,262	4,193	5,087	1,379	2,087
決算額(30年度は見込み)			10,205	2,250	3,834	4,560	1,017	2,087
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
収容可能人員		0	600	600	600	600	600	600
予算・決算の内訳		平成28年度(決算)			平成29年度(決算)		平成30年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	防災備蓄品	4,560	需用費	防災備蓄品	941	需用費	防災備蓄品	2,087
			備品購入費	災害用エレベーターキャビネット	76			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	4,158	3,352	▲ 806		地方税	0	0
	物件費	4,560	1,017	▲ 3,543	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,375	350	▲ 1,025	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 10,093	▲ 4,719	5,374	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	10,093	4,719	▲ 5,374	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 10,093	▲ 4,719	5,374	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 10,093	▲ 4,719	5,374	

備考 平成29年度：物件費は1,017千円。その内訳として、災害用ミキサー食といった防災備蓄品等の消耗品購入費が941千円、災害用エレベーターキャビネットの備品購入費が76千円。

問題点・課題 ○ 平成25年度より防災備蓄物品(備品、食料品等)の整備を続けてきており、他区と比較しても一定程度の備蓄が整ってきている。また、平成26年度以降、区が主体となって福祉避難所訓練を実施してきた経緯があり、近年では独自に訓練を開始した施設も見られ、指定施設における職員の意識向上も見られる。
○ 福祉避難所と災対本部との連絡体制の整備等について課題があるが、課題を解消すべく指定管理者等と随時、連携を図るとともに、防災無線の追加配備が事実上困難であることから、防災課と協議の上、代替案の検討を進めていく。また、施設内の連携強化のためのトランシーバーの導入等も併せて検討する。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	災害備蓄食料品については、消費期限を管理の上、適正に入れ替えを実施していく。	災害備蓄食料品について、消費期限を管理の上、適正に入れ替えを実施した。	災害備蓄食料品について、適正管理の上、適宜入れ替えを実施していくとともに、保存期限のより長いものを選定していく。
②	各福祉避難所指定施設が自主的な訓練を実施できるよう、支援を継続していく。	各福祉避難所指定施設において、徐々にではあるが、自主的な訓練を実施する施設が出てきている。	各福祉避難所指定施設が自主的な訓練を繰り返し実施し、内容を充実できるように支援を継続していく。
③	各福祉避難所指定施設との連絡体制の構築に努める。防災無線等の設備機器の配備を進めていく。	現状、防災無線の配備が困難であるため、代替手段の検討を進めている。また、トランシーバーの有益性について検討した。	防災無線配備の可能性とそれに代わる代替手段の検討を進めていく。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議(会)質(問)状	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-45	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	地域ケア会議推進事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	小林・花田	内線	2676		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-01	地域包括ケア会議推進事業費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	24年度	根拠	介護保険法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区地域ケア会議設置運営要綱			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	13	福祉の基盤整備				
目的	地域包括ケアシステム構築のために関係者が地域の課題を共有するとともに、課題の解決に向け、関係者や関係機関等が連携して、ネットワークの構築や新たな資源の開発、事業化の推進等について意見交換や検討を重ね、高齢者に対する支援とそれを支える社会基盤の更なる整備を図る。						
対象者等	介護サービス事業所、介護支援専門員、利用者及びその家族、専門職（管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、薬剤師、作業療法士、精神保健福祉の知識を有する専門職等）						
内容	<p>1 地域ケア会議の実施</p> <p>(1) 圏域会議 各地域包括支援センターが運営主体となってセンターごとに毎月1回開催する。地域包括支援センター職員、アドバイザー（管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、薬剤師、作業療法士、精神保健福祉の知識を有する専門職等）、区職員が参加し、個別ケースの課題整理、支援方針や目標を明確にする等介護支援専門員へのOJTを実施する。また必要に応じて専門助言者を区が派遣する。その上で個別ケースの検討を通して、ケアマネジメント力の向上とともに地域課題を把握する。</p> <p>(2) 中央会議 区が地域包括支援センターと協働して年3回程度開催する。区関係部署の職員、地域包括支援センター職員、専門職等がテーマに応じて参加し、圏域会議で把握した課題等について整理・検討し、地域資源を活用した新たなサービスの創出や仕組みづくりを推進する。</p>						
経過	<p>平成24年度 地域ケア会議（圏域会議・中央会議）開始 検討対象は、軽度者（二次予防事業対象者、要支援者、要介護者1・2）が中心 中央会議・圏域会議いずれもケース検討を実施</p> <p>平成26年度 地域包括ケア多職種協働運営支援事業を介護保険課から高齢者福祉課に事務移管 圏域会議は個別ケースの検討、中央会議は地域課題の整理・新たなサービスを検討</p> <p>平成27年度 圏域会議の検討対象を軽度者に限定せず実施</p> <p>平成28年度 ・圏域会議・司会進行役の会議運営力向上を図る研修を実施（圏域会議進行シート作成） ・区内介護サービス事業所及び介護支援専門員等圏域会議関係者を対象に、「公開圏域会議」を開催</p> <p>平成29年度 地区担当ケースワーカーが圏域会議への出席を開始</p>						
必要性	介護に関わる関係者が地域の課題を共有し、課題解決に向けたネットワークの構築、新たな資源開発、事業化の推進のために意見交換や検討を重ね、ともに向上を図る場として、地域ケア会議は必要である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 圏域会議は各地域包括支援センターが毎月1回開催。中央会議は区が年3回程度開催する。 各会議には、助言者、アドバイザーとして専門職を区から派遣し多職種の視点から検討している。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 地域ケア会議実施数（回）	95	99	98	99	99	中央会議と圏域会議の合計実施回数
	② 圏域会議実施数（回）	92	96	95	96	96	
③ 圏域会議検討ケース数（件）	216	252	246	288	288		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	継続	ケアマネジメントの向上や地域課題の抽出・解決に向けて検討するために推進する。					

